

大宰府史跡

昭和49年度発掘調査略報

昭和50年3月

九州歴史資料館

大宰府史跡の発掘調査は、今年度で6年目を迎え、調査回数にして現在36回を数えるにいたっている。過去5年間の政庁地区を中心とした調査を一応終え、本年度から調査の重点を考古学的にほとんど未知の学校院地区においている。

昭和49年度の発掘調査は次の個所について行なうよう計画した。

	調査地区	調査期間	調査面積	備考
1	字月見山	5月～7月	1,500㎡	緊急調査
2	大字観世音寺字学業院222	5月～7月	600㎡	学校院中央部
3	# 字月山547-2,3	8月～11月	1,870㎡	学校院西辺部橋
4	# 字学業院206-1	12月～2月	930㎡	学校院東辺部

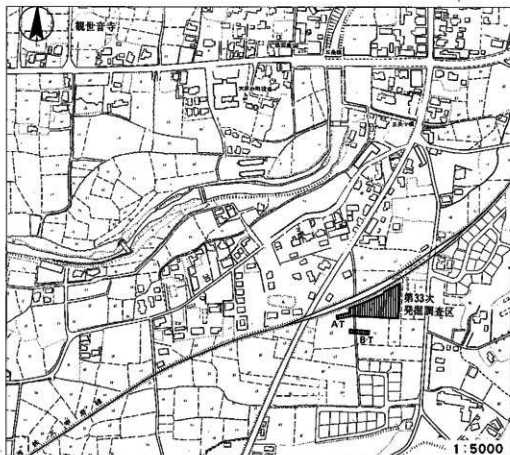
計画は第34次調査の結果、その関連として学校院中央部の調査予定を第31次調査地点の西側に変更し、また政庁地区の整備事業にともなって第30次調査の補足調査を行なう、など若干の修正はあったが、下表に示すようにほぼ予定通り実施した。

調査回数	調査地区	調査面積	調査期間
第33次	6AYB-C, M	900㎡	1974・5・27～1974・9・9
第34次	6ZGK-P	720㎡	1974・8・7～1974・9・26
第30次補足	6AYT-B	540㎡	1974・9・9～1974・12・16
第35次	6AYT-C	1,100㎡	1974・11・1～1975・2・26
第36次	6ZGK-B	720㎡	1975・2・3～

第33次調査

宅地造成にともなう事前調査である。調査地は条坊復原による左郭の八条九坊の地に推定される場所で、県道古賀一二月市線の東側西鉄太宰府線五条駅の南側の水田である。地番は筑紫郡太宰府町大字太宰府字月見山2477-6番地である。

発掘調査は昭和49年5月27日より開始し、9月9日に終了した。期間等の都合により宅地造成地の対象面積の一部である約900㎡について発掘調査を行った。発掘区設定にあたり、調査地区のほぼ中央部に南北方向の道路（幅2.5mのもので、現状は農道）があり、これが政庁中軸線からほぼ9町の位置にあることを考慮し、この道路を含み発掘区を設定した。この結果発掘区の西端部で南北溝の存在が確認されたため、補足的な意味で幅3mのトレンチを西へ延ばし（Aトレンチ）、また南側に28mの距離をおいて南北溝の延長線上に東西方向のBトレンチを設定し調査した。



第1図 第33次発掘調査周辺図

検出遺構

検出した主な遺構として多数のピットと土塋・井戸それに溝二条がある。これらの遺構は出土遺物より中世のものと考えられる。

溝 今回もっとも注目される遺構は二条の南北溝（S D 600, S D 605）である。とくにS D 605からは「貞応三年」の紀年のある木札が出土した。

東側に位置するS D 605溝はほぼ真南北方向に方位をとる幅5.8m、深さ1.2mを測るかなり大きなもので、Bトレンチ発掘の結果から更に南・北に延びるものと考えられる。溝の埋土は大きく4層に分けられ、木札は最下層の第IV層から出土した。第I層は炭混りの暗灰色を呈する粘質土であり、第II層は砂礫混りのやや軽くしまった茶色土からなっている。第I層の埋土は溝の東側等で検出した土塋の埋土と同質のものである。第II層の茶色土は比較的遺物の包含が少なく堅くしまっている点に注意される。第III層は青灰色の粘土層で層はうすい。第IV層は黒色粘土の有機質層で植物質の腐蝕物が堆積した層からなっている。これは20～30cmの厚さで堆積しており一種の溜りの様相を呈している。この埋土の層序はBトレンチでもほとんど変化はみられなかった。木札の出土した第IV層からは土師器・瓦器・青磁とともに多量の木製品が出土したが、木製品は第III層より上層ではみられず、第IV層ではその保存状態も良好であった。

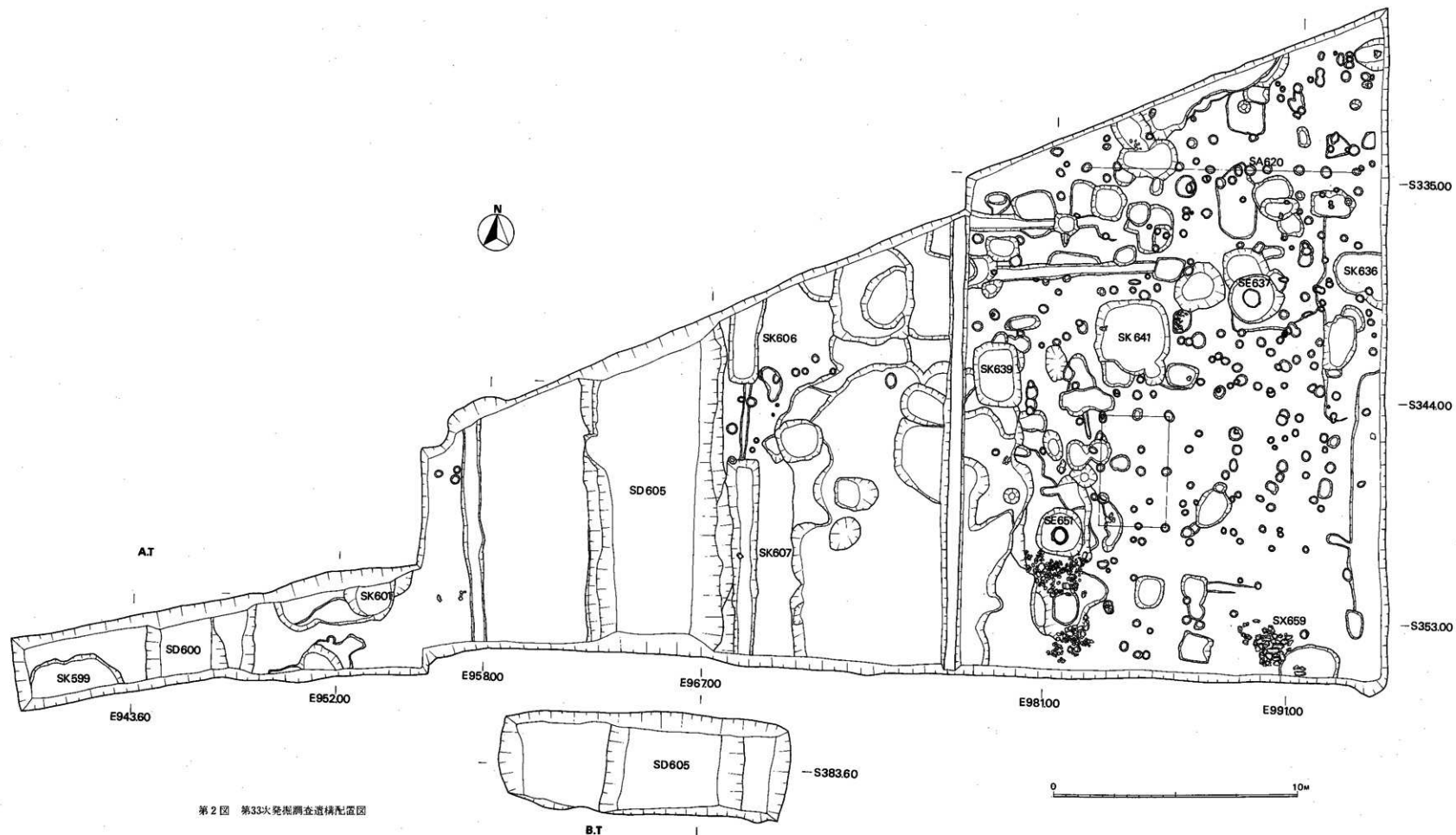
補足調査として行ったAトレンチ検出のS D 600溝はS D 605に比べや、規模が小さく、幅4.2m、深さ0.8mのものである。幅3mのトレンチ内での検出のため小範囲ではあったが、溝の埋土の状態はS D 605のそれと大差ない。

また今回とくに注意されるのは、この東・西二条の溝に挟まれた空間がほぼ9町の距離にあたることである。ちなみに政庁中軸線から9町（1町=108m）の距離をとるとS D 605のほぼ中央にその線がくる。S D 605の西岸とS D 600（東岸）間の距離は約14.8m（約49尺）である。

ピット S D 605の東側一帯で多数のピットを検出した。これらの多くは径20～30cmのもので、おそらく建物の柱穴と考えられるものであるが、まとまるものは少ない。櫛としてまとめたS A 620は間隔にや、ずれがあるが、ほぼ東西方向をとる。埋土の多くが炭化物の混入した暗灰色土であり、そのほとんどに土器の小片を含んでいる。

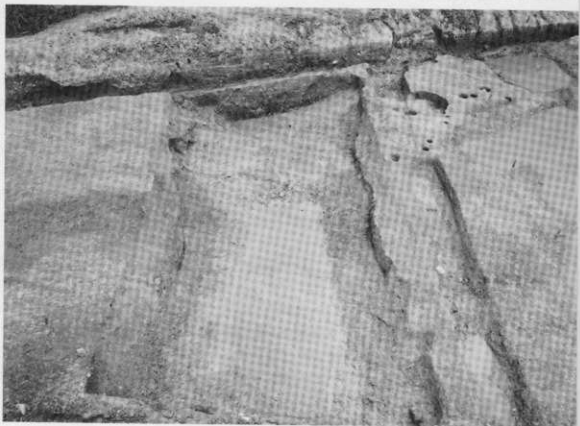
土塋 大小合せて30個の土塋を検出した。とくにS K 639, S K 636, S K 641とBトレンチS K 599, S K 601からは比較的多くの土師器の環が出土した。形態としては方形と円形のものが見られ、大きいものでS K 641は径3m、深さ0.5mあり、埋土は炭混りの暗灰色土で、S K 636とS K 641には著しく炭層がみられ、完形の土師器の環・小皿が数枚重ねられた状態で出土した。また石鍋や宋銭の出土したのものもある。

井戸 検出した井戸は2基である。2基ともに円形の桶様の枠を有する。そのうちS E 651は比較的保存がよく2段の枠が残存していた。その底部から土師器片とともに木製品、それに完形の鉄鍋・石鍋や五徳などの日常生活用具が出土した。



第2圖 第33次発掘調査遺構配置図

B.T.



第3図 (上) 第33次発掘調査地域全景 (南から)
(下) 南北溝 (SD605) (南から)

出土遺物

今回出土した遺物の多くは南北方向の2条の溝からである。土器、木製品、石鏃、鉄鍋、等がある。

木製品（第4～6図）

木製品として墨書木札・鼓胴・毬打遊戯具・足駄・曲物・釜状木製品がある。これらは主としてS D 605の第IV層から出土したものである。

木札 紀年を有する木札は長さ20cm、幅4.5cm、厚さ0.3cmを測り、頭部を山形にし、その両脇に浅い切り込みが夫々カ所みられる（但し、一方は欠損しているがその痕跡が残る。）材質はヒノキと思われ、表に「咒咀」が書いてあり、山頭形を呈する形状から一種の物忌札と考えられる。紀年は裏面にある。

表には「日」「×」「山」「鬼（鬼）」等の文字と記号からなる咒咀が記されている。部分的には不鮮明のところがあるが、一種の物忌札であろう。裏面の紀年は同一人物によって書かれたと考えられるが、表よりも文字は鮮明で残りがよい。ちなみに貞応3年11月20日（1224）には元仁元年に改元されている。

この木札の他に墨書のあるものが数点あり、その中には「南无多門因」と判読できる供養関係の名号木札と思われるものや戯画の一部と考えられるものがある。

鼓胴 胴の中央部が細く括れた細腰鼓で、左右両面に鼓面をもつものである。鼓面の外径約10.5cmで左右からゆるやかに彎曲し鉢形を呈する。胴の中央部分はや、中太となる。胴の括れ部は長さ9.5cm、両端の径4cm、中央部径4.8cmである。括れ部は空洞になっており径3cmを測る。胴の外側および内側はロクロ挽きした後ノミ様のもの仕上げている。

毬打遊戯具 「毬打」といわれる遊戯の用具と考えられる毬杖（3個体）と毬（数10個）が出土した。毬打は「打毬杖」から変化したものと言われ、今回出土のものはその用具と考えられる。毬杖は杖のある自然木を利用したもので、柄の部分は5cmほど残っており、径1.7cmである。毬打部はほぼ完形で長さ23.3cm、幅3.3cmである。底部の両側面は平らで、側面から上面にかけて丸味をもつ。先端部は使用によるため若干丸味をもち、後端部は三角状に尖らす形である。毬は丸木の両木口を整形しただけのものと、丁寧に円く作ったものがある。大きさは径3.8cmから7.5cmのものがある。

この他に杓子、釜状木製品、足駄等がある。杓子は長さ1.5cmのものである。釜状木製品は最も出土量が多く長さ20cm、幅0.5cm前後のもので両端は細く尖った形状のものである。

足駄は小児用・大人用を含めて9個体ある。第6図のものは最も保存状態がよく、縦9.5cm、中央部幅9cm、厚さ1.7cmである。歯は銀杏歯の差歯で、台部との離脱を防ぐため楔を打ち込んでいる。上部幅7.2cm、下部幅10.8cm、高さ4.5cm、厚さ1.7cmである。

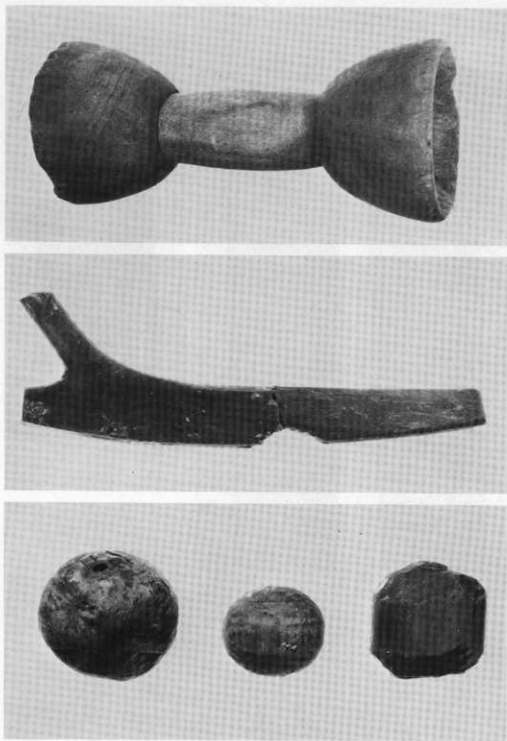


「貞應三年十一月 日」

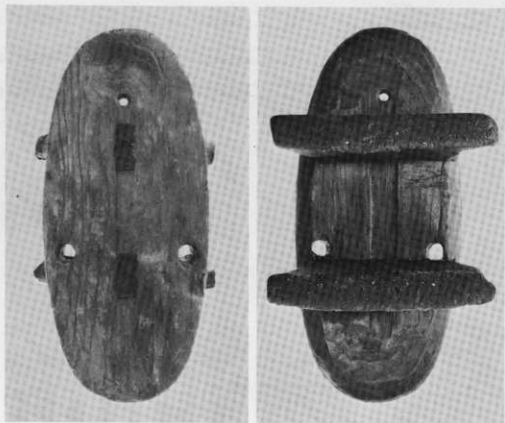


「南无多門」……」

第4图 第33次発掘調査出土木札



第5図 第33次発掘調査出土木製品
(上)鼓胴 (中)杖杖 (下)毬



第6図 第33次発掘調査出土足駄

土器 (第7図)

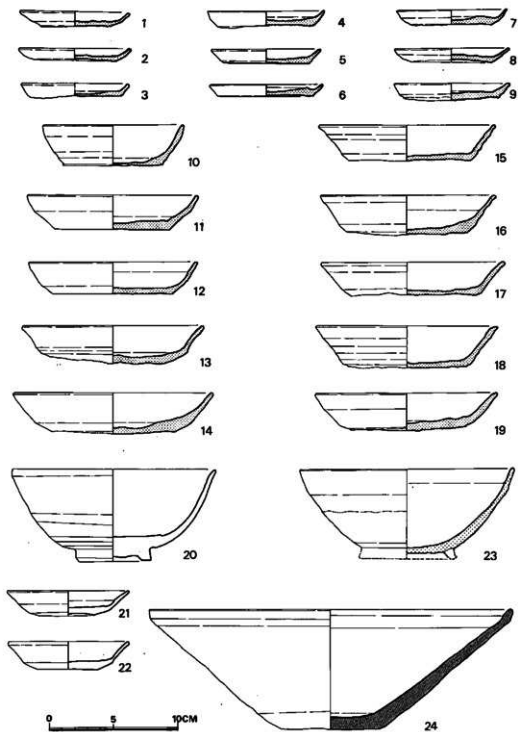
土器は南北溝2条 (S D600, S D605) をはじめ土壇 (S K636, S K649, S K641) などから多量に出土した。器種として土師器 (坏・小皿)・磁器・須恵質土器 (鉢)・陶器・瓦器があり、そのうち最も出土量が顕著なものは土師器の坏・小皿類である。

ここでは S D605溝で紀年銘木札と共伴した第IV層出土の土器について記述したい。

土師器

小皿 (1~9) 口径8~9cm、高さ0.95~1.5cmで暗灰色ないし黄灰色を呈する。焼成は比較的硬く胎土に若干の砂粒を含んでいる。口唇部が円味をもち、調整が丁寧で器内の薄いもの (1~3)、体部から底部にかけて全体に器肉が厚いもの (4~6)、口唇部がや、外反しているもの (7~9) がある。

坏 (10~19) 口径10.8~15.4cm、高さ2.6~3.3cmで赤茶色ないし淡褐色を呈する。焼成は硬



第7圖 第33次発掘調査出土土器実測圖

く焼きひずみがみられる。底部はすべて糸切りで鑿状圧痕がみられる。比較的小形のもの(10)、口縁部がや・内湾しているもの(11~14)、体部から口縁部にかけて外反しているもの(15~19)がある。

磁器

青磁碗(20) 口径15.8cm、高さ7.2cmあり、外底部から体部中位はへラケズリによって調整されている。底部には削り出し高台をもち、内底部は一段高くなっている。釉は比較的厚く、緑茶色を呈するが、外底部には施されていない。竜泉窯系のものである。

青磁小皿(21・22) 口径9.4cm、高さ1.9~2.2cmあり、底部から体部中位までへラケズリによって調整されている。(21)では淡灰緑色を呈し、口唇部はへらで調整しているのに対し(22)では釉は全体に薄く、や・緑がかった空色を呈し、貫入が認められる。口唇部は丸味をもっている。

瓦器

瓦器はきわめて少ないが、その中で(23)は口径16.6cm、高さ6.6cm(高台部欠損)あり、黒灰色を呈する。胎土には砂粒をわずかに含み、内外面はヨコナデおよびナデ調整され、その後に内面のみへらミガキが施されている。

須恵質土器

鉢(24) 口径28.3cm、高さ9.5cmであり、灰白色を呈している。一見須恵器と似ているが胎土には砂粒の混入が目立ち、や・粗い感じである。焼成は硬質で、調整は比較的丁寧である。底部は糸切りである。

小結

大宰府史跡の条坊地域の調査はまだ緒についたばかりで、遺構の面から条坊を云々する段階には至っていないが、第14次調査検出の南北溝と今回第33次調査で検出した東・西2条の溝が条坊といかなる関係にあるのか今後の課題であり、これからの隣接地の調査で次第に明らかとなっていくものと考えられる。

今回の紀年を有する木札の出土は、徐々に進行している古代末から中世にかけての土師器の編年研究上貴重な資料であると云えよう。

第34次調査

第34次の調査地点は月山の東側で、政庁跡とは月山を間にして対称の位置にあり、方4町からなるといわれる政庁地区の東端、左郭2坊、に接する地である。筑紫郡太宰府町大字観世音寺字月山547他に属する。

調査地点は政庁中軸より東へ2町の線をわずかにはずれるものの、政庁地区と学校院地区の推定境界にはほぼ相当する。したがって政庁と学校院との間になんらかの区画施設の存在する可能性があり、その有無の確認を調査の目的とした。また昭和48年度に実施した第31次調査で東西方向の櫓列を検出し、それがさらに東西にのびることを確認したが、自然地形からみて北側に曲がる可能性があった。この点の確認もあわせて今回の調査の目的とした。

調査は8月7日から9月26日にかけて実施し、約720㎡を発掘した。調査の結果、目的とした政庁・学校院間の区画あるいはそれを想定させる遺構・資料の検出はなかった。しかしながら問題とされた櫓列を南北方向に検出し、さらにそれが調査区内で西方へ曲がることを確認した。このほか掘立柱建物2棟、井戸4基、土壌などの遺構を検出している。

検出遺構

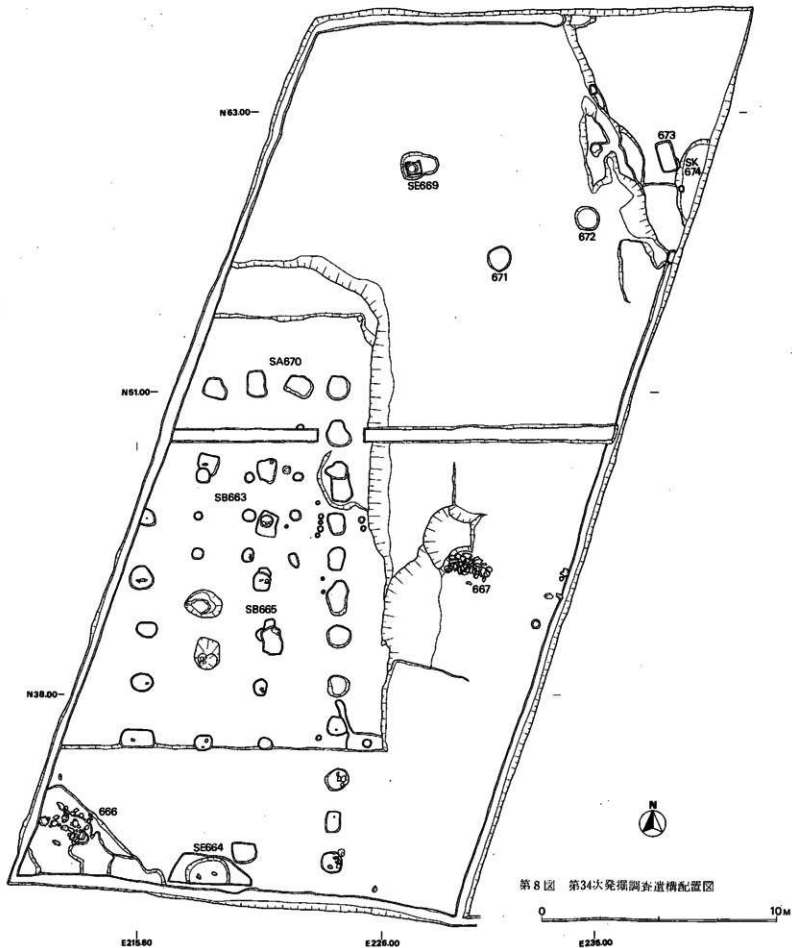
櫓 (SA670) 櫓は調査区内において南北—東西方向に直角にめぐらされ、南北方向11間分、東西方向3間分を検出した。柱穴の掘り方は0.8—1m前後の隅丸方形をなすものが多い。中に3個柱根を残存するものがあったが、いずれも直径10cmをわずかに越える程度のものであった。柱間寸法は多少の出入りがあるが、約2.10m(7尺)である。

この地点はかつて自然の流路であったらしく、流木などの有機物を含む砂土が一面にみられる。櫓・掘立柱建物などの遺構は砂土の上に茶褐色の粘質土で整地した基壇状の部分で検出される。基壇状の部分は櫓の東側に約2m、南側に約5m張り出しており、櫓列同様南北—東西方向にはほぼ直角をなしている。

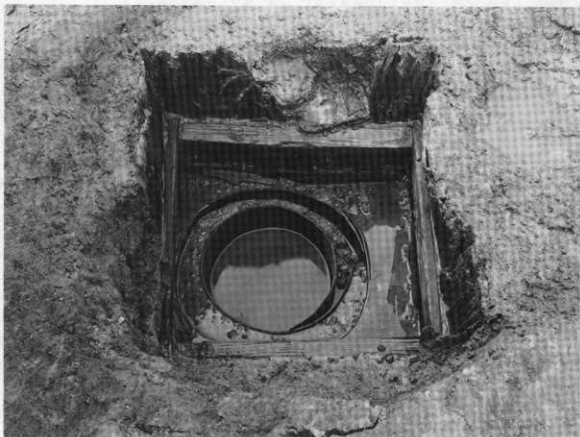
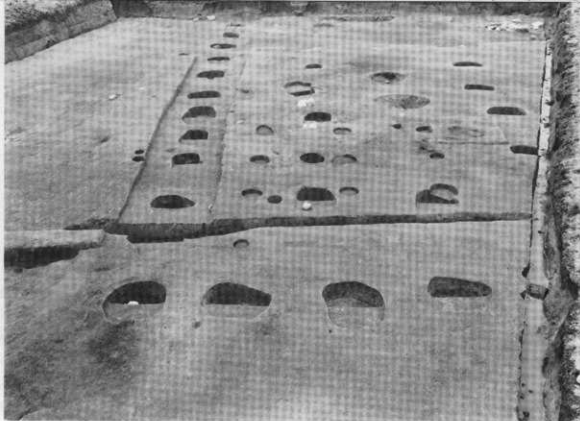
掘立柱建物 (SB665) 櫓列の内側において検出された。梁行2間(柱間寸法8.8尺)、桁行5間(柱間寸法8尺)の南北棟である。柱穴の掘り方は櫓の柱穴掘り方にくらべやや小さめの不整形円形をなすものが多い。1本の柱根が残存していた。この建物は櫓列と並行しており、また櫓との間の適切な配置からみて櫓と同時期のものであろう。

掘立柱建物 (SB668) SB665に重複して検出された。梁行2間(柱間寸法約6尺)、桁行2間(柱間寸法約7尺)の東西棟のべた柱の建物で、SB665に後出するものである。

井戸 (SE669) 井戸は櫓の北東において3基(SE669-671-672)、調査区の南辺に接して1基(SE664)、検出された。SE669の掘り方は長径1.6m、短径1.2mの不整形円形をなす。井戸枠は一辺約0.6m、深さ0.6mの方形で、幅5—30cm程度の板を縦に並べ、横枋を二段に組んで固定している。下段の横枋とはほぼ同じ高さに二重に据えられた直径約0.45m、約0.30mの曲



第 8 圖 第 34 次発掘調査遺構配置図



第9図 第34次発掘調査検出遺構
 (上)柵(SA670)と掘立柱建物(SB665)(北から)
 (下)井戸(SE669)(南から)

物の上端が検出された。曲物は枠の西側に偏たっており、それを固定する施設はみられなかった。他の3基はいずれも掘方のみで枠は抜きとられたものと考えられる。

このほか調査区内で土壌・土器溜りなどを検出している。土器溜り（SK674）は調査区外に広がるため完掘できなかったが、土師器・灰釉陶器などが一括して出土しており注目される。

出土遺物

出土遺物は土器・瓦罫類が主で、他に滑石製品などが若干出土している。

土器（第10図）

土師器（1～6） 環・有高台埴・皿・有高台皿などがみられる。基壇状をなす茶褐土層を覆う灰褐土層からの出土が多く、1～6もすべてそこからの出土である。ほとんどが小片となっており、器形の復原される例は図示の程度しかない。壺は他に出土していないが、胎土・調整ともに粗雑につくられている。環・有高台埴の類は多く出土しているが実測に耐えるものは少ない。たとえば有高台埴の場合、破片には体部がわずかに内湾しつつ外に広がり口縁にいたる例がかなりあり、5のような形態はかならずしも出土の土師器を代表しない。6は内黒の有高台埴で内面にヘラケズリの痕跡を残す。全面に漆状の付着物がみられる。

須恵器（7～22） 杯蓋・坏身・高坏などが出土している。土師器同様灰褐土層からの出土が多いが、基壇状をなす茶褐土層（16・20）、灰砂層（18・21）からも出土している。杯蓋は、つまみをもたず口縁部の先端に身受けのかえりがつくもの、擬宝珠形つまみをもち口縁部の先端に身受けのかえりがつくもの、擬宝珠形つまみが平坦となり口縁端が断面三角形をなすもの、の三種に大別される。このうち後二者が多くほぼ同程度出土している。これに対する坏身の出土もまた多い。その大半は12～16に示した高台の付されない形態のもので、高台の付く例は少ない。

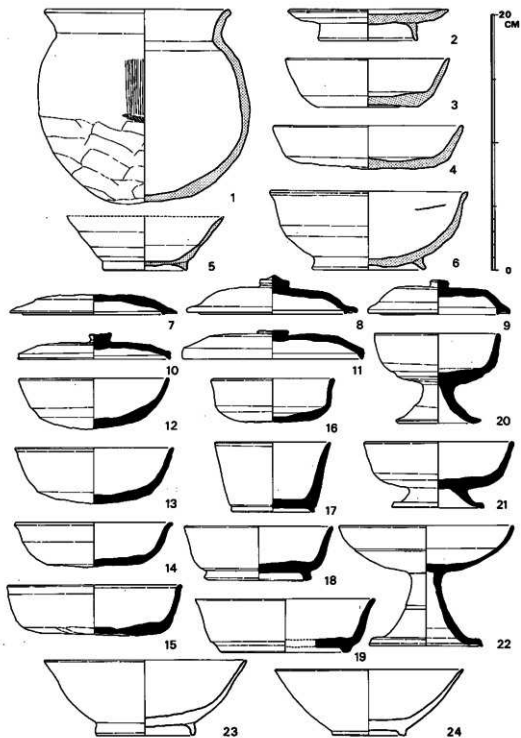
灰釉陶器（23） 灰褐土層から出土している。胎土に砂をかなり含んでおり、堅緻に須恵質に焼成されているにもかかわらずろい。施釉は全体におよばず、またことに外表のそれはうすい。

越州窯青磁（24） 灰褐土層から数点出土している。精選された胎土を堅緻に焼成している。うぐいす色の釉が全体にうすくかけられている。内外ともに重さね焼きの痕跡が白く残っている。

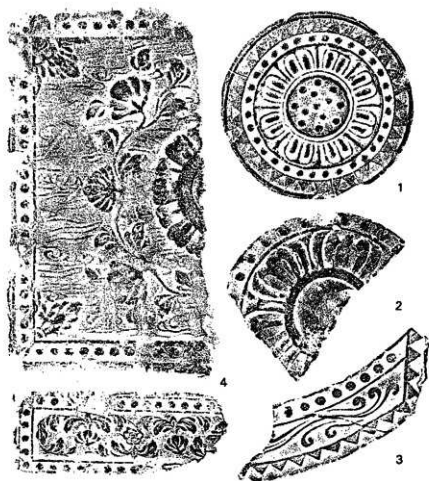
瓦罫類（第11図）

瓦罫類の出土は比較的少ない。ことに瓦当の出土は少なく、小片を含めても軒九瓦8点、軒平瓦2点、の計10点にすぎない。調査区の全体から出土したが、ことに井戸（SE664）に投げ込まれたものが多かった。また基壇状をなす茶褐土層に包含された瓦のほとんどは縄目叩きで、格子目叩きの瓦および罫は床土および灰褐土層から出土した。

軒九瓦で全形をうかがいするのは1・2の2例である。1は小形の例で端整につくられてい



第10図 第34次発掘調査出土土器実測図



第11図 第34次発掘調査出土瓦埴拓影

る。内区は複弁の八弁連草文で、中房には1+4+8の蓮子を配している。外区は一段高くなり、内縁に珠文、外縁に陽起鋸歯文をそれぞれ32個配している。老司式の系統をひくものである。2は内区文様に重複がみられるなど粗雑につくられている。類例からみれば、内区は複弁の六弁連蓮文で、中房に1+6の蓮子を配している。内区とはほぼ一面をなす外区には21個程度の珠文が配される。軒平瓦は2例とも老司Ⅱ式に属するもので、瓦当内区には偏行唐草文が配されている。

文字瓦は25点出土しており、「平井」「平井瓦屋」「佐」「佐瓦」「安」「賀茂」「園」「八年」の銘がみられ、「平井」「佐」が多い。



第12回 第34次免状調査周辺図

200M

文様博は8点出土しており、うち1点はいわゆる三角博である。4は昭和48年度の第31次調査で出土した完形の文様博と同範と思われる、27.0×33.0cmに復原される大形博である。長方形の外縁に珠文を配し、中央には単弁の蓮華文、その周囲に蔓草文をめぐらす。また四隅を現花文で飾り、これらの文様の余白は波状文でうずめている。

小結

方形の基壇状の整地と柵列に囲まれた掘立柱建物の存在は、学校院地区の性格に新たな問題を提起する。これまで学校院は政庁・観世音寺の間の方2町の区画に推定されてきた。今次の調査地点は政庁・学校院の推定境界をわずかに東にズレてはいるものの、検出遺構の在り方からすればその境界の存在に疑問を生ずる。すなわち今回検出した柵列・掘立柱建物が第31次調査(月山南)で検出された東西方向の柵列等と一連のものである可能性がきわめて強いからである。

今回検出した南北柵列は、政庁中軸線より223.90mにあり、推定左郭2坊の線より13.90m東による。また東西柵列は南門中心線より北へ62.46mにある(第12図)。第31次調査の東西柵列との間は70.80m(約236尺)である。

これらの柵列が一連のものであるとすれば、政庁と学校院との間に小規模の官衙的な区画を想定しうることになる。すでに右郭では、右郭2町の線が蔵司の倉庫群を切るなど、方4町の区画が規則的でないことが知られている。左郭にもまた2町ラインを越える小区画があるということになれば、政庁地区は方4町以上の広がりをもつことになる。また学校院地区は方2町より小規模となる。

このような想定の確認のため現在第35次調査として第31次調査地点の西側を調査中である。そこでは東西柵列が明らかに北折しており、小区画の存在する可能性を確実にしている。したがって第35次調査の成果を踏まえて、再度性格を考えてみたい。

この略報の製作・執筆・編集は当館調査課の石松好雄、横田賢次郎、高橋章、石丸洋、高倉洋彰、および調査補助員山本信夫がこれにあたった。

大宰府史跡

昭和49年度発掘調査略報

昭和50年3月

発行 九州歴史資料館

筑紫都太宰府町大字太宰府字太郎左近1025

印刷 秀巧社印刷株式会社